

自転車の新たな交通ルールを知っていますか？

5月は「自転車月間」です。令和6年11月から自転車の運転中における携帯電話使用等(いわゆる「ながらスマホ」)及び自転車の酒気帯び運転等の罰則規定が整備されました。

○ 「ながらスマホ」とは

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為

○ 「酒気帯び運転」とは

政令数値以上のアルコールを身体に保有する状態で運転する行為

※ 政令数値

- ・ 血液1ミリリットルにつき、0.3ミリグラム以上
- ・ 呼気1リットルにつき、0.15ミリグラム以上



維新

維新公園交番

924-0110
(警察署代表TEL)

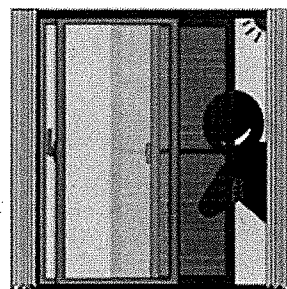
★ 侵入盗を防ごう ★

侵入盗には窓ガラスを壊したり、合鍵を使用して侵入する手口等もありますが、昨年、県内で被害に遭った住宅のうち、**約6割** は鍵をかけていませんでした。



【侵入盗被害防止対策】

- ① 鍵かけの習慣化
- ② 防犯機器の活用
- ③ 鍵の管理
- ④ 犯罪の発生しにくい環境づくり



★令和7年度警察行政職員(大学卒業程度)の募集★

受験案内は、4月25日(金)以降に、山口県警察本部、山口警察署で受け取ることができます。また、山口県人事委員会事務局のホームページにも掲載されています。



🌸 申込受付期間 🌸

4月25日(金)～5月15日(木)

